

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和4年度第4四半期（1月～3月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		3	四半期に1回	3	1
果実類					
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	32	13
	野生きのこ・ 山菜類				
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
海産魚種		/			
内水面魚種		3	採捕の都度	45	16
小計		8		80	30
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		—	2回/3ヶ月	12	—
計		8		92	30

群馬県放射性物質検査計画(令和4年度第4四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	1月	2月	3月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目			○	四半期に1回	市町村		技術支援課
	果実類								
C	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	1回/週	市町村	発生状況等による		林業振興課
		乾しいたけ	○	○	1回/週				
		その他栽培きのこ類	-	-	不定期				
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類							
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	○	○	-	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目							技術支援課
A	水産物	内水面魚種	○	○	○	採捕の都度	河川湖沼		蚕糸園芸課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品	-	○	○	2回/3ヶ月	群馬県内	-	食品・生活衛生課

※区分「A～C」については、令和4年3月30日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和3年4月1日～令和4年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和4年度第4四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地( )内は検体数	検体数計	小計
野菜類	タラノメ	川場村(1)	1	3
	ウド	川場村(1)	1	
	フキノトウ	川場村(1)	1	
果実類				
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(4)、前橋市(3)、高崎市(2)、安中市(1)、富岡市(4)、藤岡市(1)、東吾妻町(2)、太田市(1)、みどり市(2)、桐生市(3)、下仁田町(3)、甘楽町(1)	27	32
	乾しいたけ	前橋市(1)、安中市(1)、藤岡市(1)、上野村(1)下仁田町(1)	5	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)		
野生のきのこ山菜類				
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左		
穀類				
水産物	イワナ	高崎市/烏川(1)、沼田市/片品川(1)/発知川(1)、渋川市/吾妻川(1)/沼尾川(1)、中之条町/上沢渡川(1)/四万川(1)、長野原町/熊川(1)、嬭恋村/大沢川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)/今川(1)/金井川(1)/見城川(1)/温川(1)、川場村/薄根川(1)/桜川(1)、みなかみ町/赤谷川(1)	18	45
	ヤマメ	利根川(1)、高崎市/烏川(1)、桐生市/桐生川(1)、沼田市/利根川(1)/発知川(1)、渋川市/吾妻川(1)/利根川(1)/沼尾川(1)、藤岡市/鮎川(1)/三波川(1)、安中市/碓氷川(1)、みどり市/小中川(1)、上野村/神流川(1)、南牧村/鎗川(1)、中之条町/上沢渡川(1)/四万川(1)、長野原町/熊川(1)、嬭恋村/大沢川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)/今川(1)/金井川(1)/見城川(1)/温川(1)、川場村/薄根川(1)/桜川(1)	26	
	ワカサギ	嬭恋村/バラギ湖(1)	1	
流通食品	生鮮食品、加工食品	群馬県内の製造所、販売店	12	12